

令和4年度  
第1回 球磨川水系学識者懇談会  
説明資料

今後のスケジュールについて

令和4年6月24日

国土交通省 九州地方整備局  
八代河川国道事務所  
熊本県 土木部 河川港湾局  
河川課

# 河川整備基本方針と河川整備計画の概要

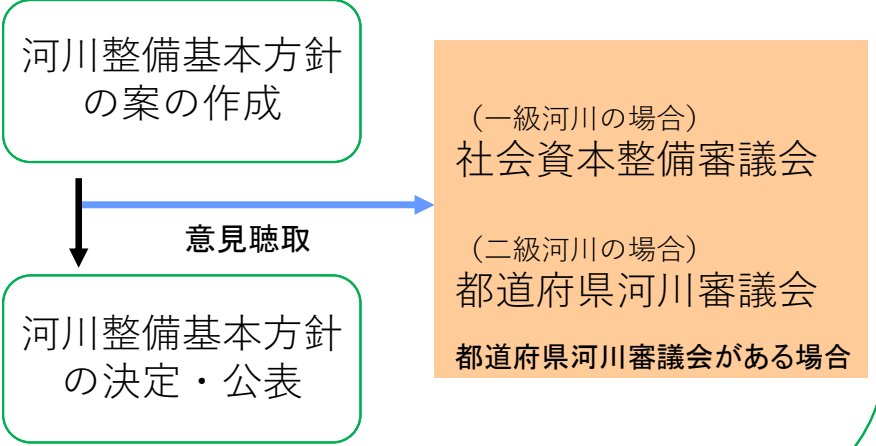
## 河川整備基本方針

長期的な河川整備の最終目標

### 定める事項（河川法施行令第10条の2）

- 当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
- 河川の整備の基本となるべき事項
  - ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
  - ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

### 河川法第16条



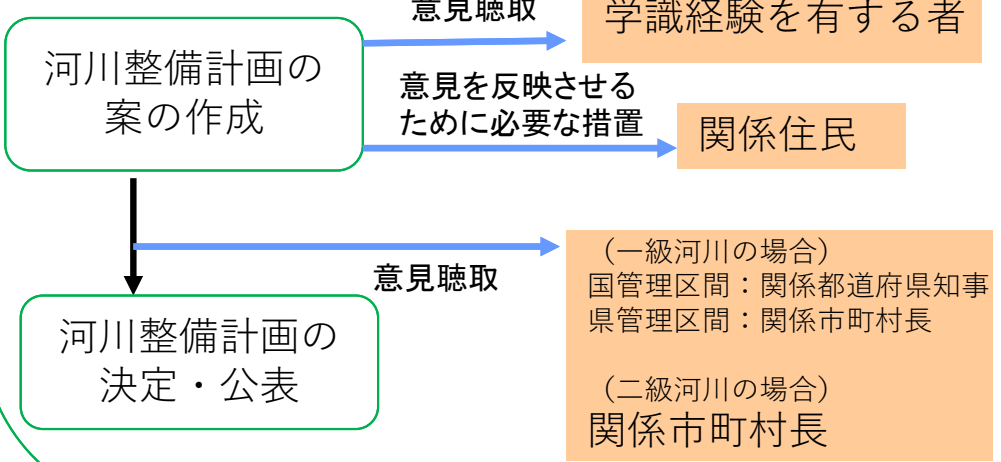
## 河川整備計画

河川整備基本方針に沿って定める中期的な具体的な整備の内容  
(計画対象期間:20~30年程度)

### 定める事項（河川法施行令第10条の3）

- 河川整備計画の目標に関する事項
- 河川の整備の実施に関する事項
  - ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
  - ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 河川法第16条の2



## 河川工事、河川の維持

※学識者懇談会については必要に応じて適宜開催

## 令和3年度

- 第1回学識者懇談会 (R3.8.4)
- 現地視察 (R3.10.13~14)
- 第2回学識者懇談会 (R3.12.13)
- 第3回学識者懇談会 (R4.2.17)
- 第4回学識者懇談会 (R4.3.28)

球磨川水系河川整備基本方針の変更

事業説明会等 (R2.10~)  
延べ6,622名 (R4.2月末時点)

意見等

意見等

河川整備計画(原案)公表 (R4.4.4)

## 令和4年度

- 第1回学識者懇談会 (今回)
- ・河川整備計画(案)案
- ・事業再評価 等

意見等

意見を反映させるために必要な措置  
関係住民意見聴取 (R4.4.4~R4.5.6)  
意見等

河川整備計画(案)公表

意見聴取  
関係都道府県知事(国管理区間)  
関係市町村長(県管理区間)  
意見等

河川整備計画の策定・公表

河川整備計画に基づく河川整備の実施

【内容について点検】

※今後学識者懇談会にて実施